

時代に求められる行政活動に対応できる「しくみ」を検討します。

将来的に人口が減少した際の職員数を見据えて想定し、時代に求められる行政活動に対応できる「しくみ」を検討します。

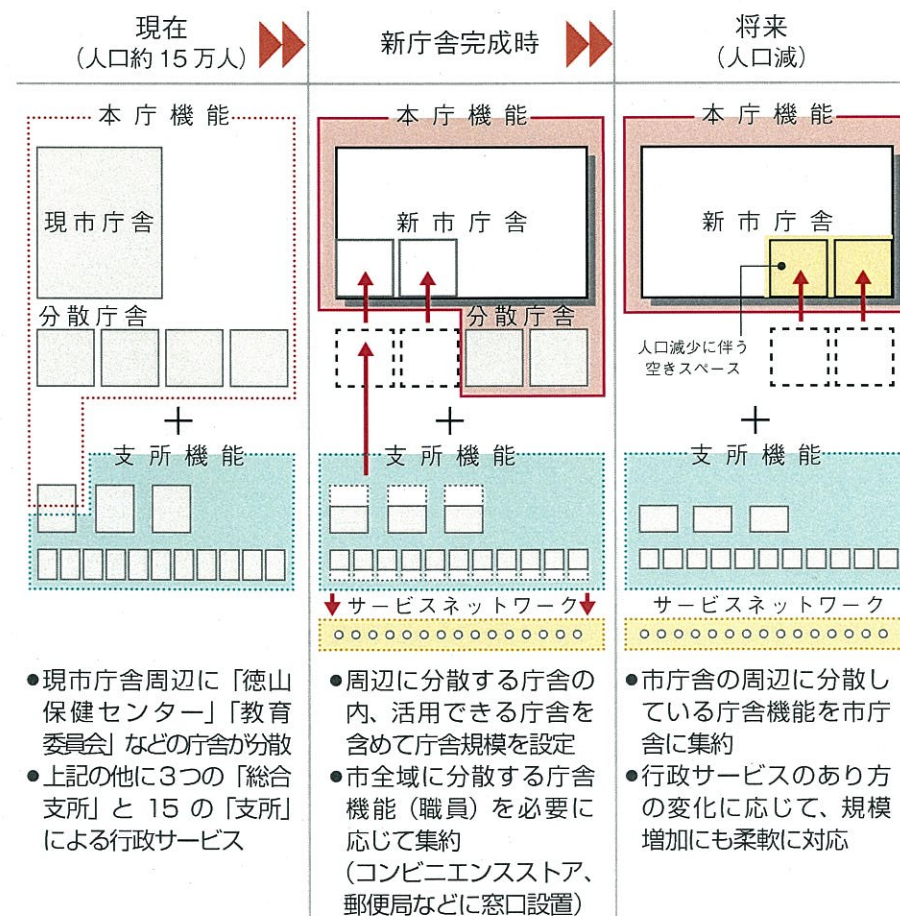
当面の不足分を周辺に分散する既存庁舎とネットワークを組むことで対応する「しくみ」を検討します。

業務実施における着眼点 将来にわたる庁舎機能再編のしくみ

将来の人口変動に見合った規模を維持する新市庁舎の考え方

- 現在の人口に見合った規模で庁舎を建設した場合に、将来、人口が減少した際には余剰の面積が出ます。
- 新庁舎は将来人口を見据えた規模に留め、部局別に統合・集約による効果も勘案して、当面は、直接一般来庁者が訪れない独立性の高い部局を、周辺に分散する既存庁舎に配置し、ネットワークを組んで一体的な行政機能を維持します。
- 将来、人口の減少に伴い、職員数が減少した際には、分散している庁舎機能を新市庁舎に集約します。

行政サービスのあり方を踏まえた庁舎規模の考え方



広域な行政サービスを行う行政機能の考え方

- 2市2町が合併した665km²の広域な範囲の行政サービスは、本庁機能と支所機能に区分され、コンビニエンスストアでの窓口サービスのIT化により、各エリアに残す機能も変化する可能性があります。また、地方分権の推進等によっては、行政サービス機能が増加すること考えられます。
- このような変動要因と機能を再整理して、将来の可能性にも柔軟に対応するよう、新庁舎整備のプログラムを検討します。

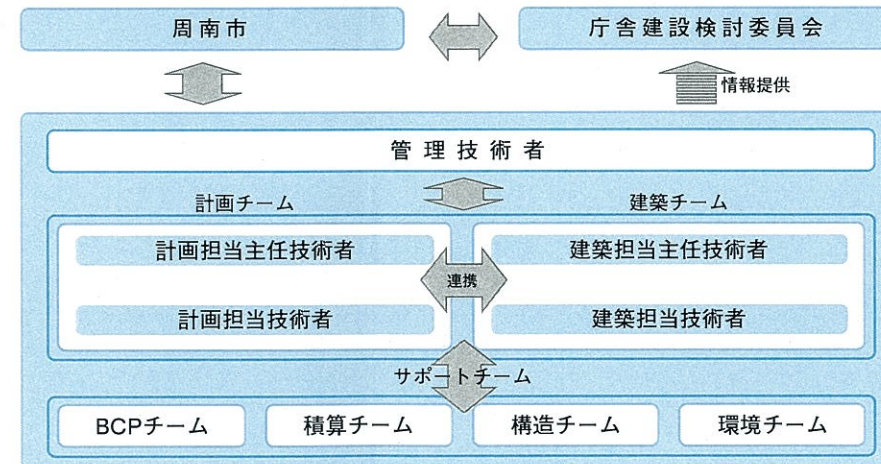
業務の実施方針 取組体制

「計画」と「建築」の専門家が協働するプログラム検討

- 人口推移データに基づく将来の職員数の予測や、行政サービス機能の変化を見据えて、庁舎のあり方や条件を幅を持って検討する「計画的アプローチ」で取り組む業務と、様々な規模に応じた複数の計画案や事業費案などの検討に加えて市庁舎単体の行政機能、防災拠点機能、市民サービス・事務効率の向上といった「建築的アプローチ」から取り組む業務があります。
- このため私たちは、社内の「計画チーム」と「建築チーム」が協働し、プログラムによる適切な解を導くために密な連携をとりながら、「計画」的業務を横糸に「建築」的業務を縦糸として、幅広くより深い検討を重ねます。

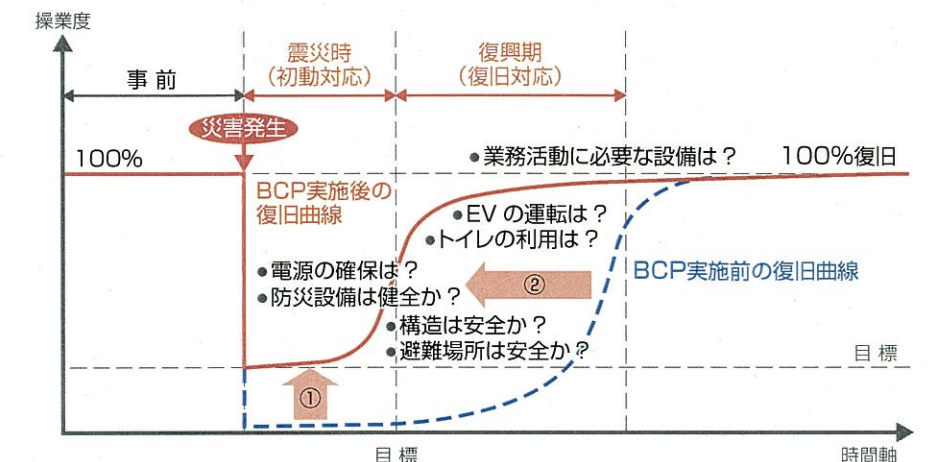
庁舎の計画・設計経験が豊富なメンバーによるチーム編成

- 「計画」と「建築」の業務を総括する管理技術者は、今までに4市7件(内1件は改修)の市庁舎と、この他に1件の警察本部庁舎の設計実績を有し、その内の2件で免震構造の設計経験を持ちます。これらは公共建築賞(大臣表彰)や日本建築学会作品選奨などの社会的評価を得ており、これらの経験をこの度の新市庁舎に活かします。
- 計画主任技術者は、都市計画に係る業務をはじめ、「〇市庁舎のあり方検討業務」などの各種公共施設の施設企画や基本構想・基本計画作成に係る業務実績がありまた、市街地再開発事業のコーディネートや地権者合意形成に係る業務経験も生かして、庁舎規模の設定や市民の合意形成支援に取り組めます。



安全な庁舎検討の支援を行う、BCPチーム(社内)が参画

- 東日本大震災では、地震や津波による災害時の庁舎の防災機能維持、事業継続性(Business continuity planning、BCP)が改めて認識され、弊社は、社内でBCPチームを編成し、現地の被害状況の調査を行いました。
- この度の敷地は海岸に近いことから、BCPチームが参画し、地震・津波に強い「庁舎のあり方」について、助言・支援します。



- ①「許容される限界」以上のレベルで事業を継続させる
職員の安全確認、災害対策本部の活動、最低限の業務活動の継続
- ②「許容される期間」以内に停止した事業を復旧させる
安全な業務活動の環境整備、業務活動をフル稼働させるための立ち上げ

多くの建設物価データを把握する積算チームによる概算算出を行い、時代に即した予算と建設規模を検討

- 東日本大震災後の復興需要から、現在は建設物価が高騰する傾向にあり、予算の検討は慎重に行う必要があります。
- 弊社は、年間250件強、工事費総額1兆円に及ぶ、耐震・制震・免震構造の設計案件のコストデータを持ち、これらの情報を概算算出に活かすと共に、弊社独自に開発した「概算ツール」により、詳細な計画内容の情報がない基本計画の段階においても、精度の高い概算を算出します。
- 以上により、現在の公共建築発注における単価を踏まえた概算を算出し、ご予算と建設規模の整合をはかります。

業務の実施方針 検討の進め方

検討内容や先進事例の情報を皆で共有する「検討委員会」の進め方

- 「庁舎建設検討委員会」「庁内検討委員会ワーキンググループの支援」にあたっては、先進事例の紹介を行い、災害に強く、また、事務効率に優れ、市民や環境にやさしい庁舎の実現に向けて、関係者と情報の共有を行います。
- また適宜、参考となる庁舎の見学会を実施し、建築計画のみならず運用を含めて体験し、新市庁舎に反映します。
- 市民が参画される「庁舎建設検討委員会」では、ご理解を頂きやすいようブロック模型やイメージ写真などの資料を提供し、実のある議論を支援します。



イメージ写真を使った説明会



模型を使った打合せ

業務開始にあたり、課題を検討する順に整理した「ロードマップ」を作成します。それに沿って「庁舎建設検討委員会」の開催時期や、議論・確認する事項を整理し、庁内での意見収集や討議など着実な業務遂行を支援します。

業務フロー			工程計画 業務委託参考仕様書		2012年 平成24年度																	2013年																	平成25年度																																																																			
					7891011121																	234567891011121																																																																																				
					基本構想																	基本計画																																																																																				
					執務環境等調査業務(別途業務)																																																																																																					
基本構想	1. 現状の把握と上位計画の整合性の確認	- 現在の本庁舎と分散する庁舎の「収容人員」「耐震性能」「老朽化」「バリアフリー」を調査、分析し、各々の既存庁舎が何年利用できるかを整理します 「新市建設計画」や「庁舎建設に係る基本的方針」等の既往計画から、当庁舎に求められる内容を抽出、整理し、基本計画策定に反映させます。	新庁舎建設の必要性及び検討経緯	(1) 新庁舎建設の必要性	a. 現庁舎の現状と課題 ア. 施設の老朽化 イ. 施設の耐震性 ウ. バリアフリーの対応(困難) エ. 狭隘化及び本庁機能の分散化	耐震資料受理 検討 全庁調査																																																																																																				
	2. 庁舎建設の必要性の確認	- 地震や津波などの災害時の安全性や機能維持、バリアフリー対応など市民や利用者の目線に立って、庁舎建設の必要性をまとめます。 - 特に、現市庁舎の耐震性の不足、改修と改築の概算コスト比較について、既資料を参考に検証します。	新庁舎建設の基本的な考え方	(1) 上位関連計画等の整合性	a. 新市建設計画 b. 周南市まちづくり総合計画(後期基本計画) c. 周南市都市計画マスタープラン d. 周南市緑の基本計画 e. 周南市景観計画 f. 周南市環境基本計画 g. 周南市地域防災計画 h. 庁舎建設に係る基本的方針	検討	上位計画との整合性を確認																																																																																																			
	3. 基本的な考え方の整理と他事例の研究	「耐震性(免震)」、津波対応」、「市民の協働スペース」、「景観、緑との調和」、「ユニバーサルデザイン」、「執務室のあり方」など、庁舎に求められる基本方針、スペックを検討、確認します。	新庁舎建設の基本的な考え方	(2) 基本方針	a. 安全・安心の拠点として市民の暮らしを守る庁舎 b. まちづくりの拠点として親しみやすい庁舎 c. 利用環境に優れた人にやさしい庁舎 d. 機能的・効率的な庁舎 e. 地球環境にやさしい環境配慮型庁舎 f. その他	検討	1.により必要性を確認																																																																																																			
	4. 庁舎規模の算出・確定	- 将来人口の推移を踏まえた職員数、議員数の把握と類似規模都市の分析を行い、本年11月頃を目途に、別途実施されている「執務環境等調査業務」と情報交換を行い、その内容と庁舎規模の整合を図ります。 - 既存の分散庁舎の活用可能性も検討し、整備プログラムを踏まえた新市庁舎の規模を設定します。	庁舎の基本指標	(1) 将来人口 (2) 想定職員数 (3) 想定議員数	将来人口の推移と他市の分析	検討	案1	検討	案2	検討	案3	準備	アンケート	集計	庁舎規模設定																																																																																											
	5. 庁舎の配置検討ローリング計画	- 具体的配置計画と段階整備プログラムを複数案検討します。 - 検討にあたっては、執務、行政サービスを継続したままの改築を前提に、仮設計画、人や車の動線も含めて検討します。	建設計画に関する考え方	(1) 建設場所の考え方 (2) 敷地の利用計画に関する考え方 (3) 建築計画に関する考え方	庁舎規模仮設定	検討	案1	検討	案2	検討	4.より概略配置、ローリングを検討																																																																																															
	6. 執務環境等調査業務との整合	別途実施されている執務環境等調査業務について、平成24年度10月、12月頃に中間報告を頂き、その内容と庁舎規模の整合をはかります。				検討	調整																																																																																																			
基本計画	7. 概略の平面・断面計画	配置計画に基づき、概略の平面計画、断面構成を検討します。	庁舎の機能	(1) 市民利便性関係 (2) 市民協働関係 (3) 防災拠点施設関係 (4) 行政機能関係 (5) 議会関係 (6) 環境共生関係 (7) ユニバーサルデザイン関係 (8) セキュリティ関係 (9) その他受注者の実績から必要と思われる機能(受注者の提案)	基本計画案の作成	検討	案1	検討	案2	検討	案3																																																																																															
	8. 窓口部門の詳細検討	ワンストップサービスを見据えた窓口のあり方、事務効率・コミュニケーション効率の良い執務室、打合せスペースのあり方を検討します。	窓口・執務空間計画に関する考え方	(1) 必要機能の検討(上記3の窓口・執務空間に関する詳細検討) (2) 市民の利便性を考慮した窓口空間及び執務空間のあり方と働き方の検討 (3)フロア構成に関する考え方 (4) 将来的な新庁舎の利活用に関する考え方	詳細検討	案1	検討	案2	調整																																																																																																	
	9. 事業費・維持管理費の検討	- 庁舎規模とローリング計画に基づき、建設工事費、引越し移転費用などの初期投資、仮駐車場の費用などの初期投資額を試算します。 - 建設費については「6. 概略平面検討」の段階で大概算を試算し、この段階での事業費の検討に手戻りがないようにします。 - 光熱費、清掃費、補修費などの維持管理費を試算します。 - 以上により、建設規模の実現性を行います。	事業計画に関する考え方 運用管理計画に関する考え方	(1) 事業方式と地元経済への波及効果 (2) 適切な事業方式に基づく事業スケジュール (3) ライフサイクルコストの検討 (4) 財源等の検討 (5) 設計者選定に係る仕様書等の作成 (1) 運用管理方式の検討 (2) 運用管理委託方式の検討	概算1 概算2	検討	案1	検討	案2	検討	案1	検討	案2	検討	案1																																																																																											
10. 市民への意見聴取	- 以上の検討と基本計画について、わかりやすく説明する資料をまとめ、パブリックコメント、市民説明会で意見を聴取します。 - 頂いた意見を「庁舎建設検討委員会」で議論し、最終の「基本計画書」に反映します。	庁舎建設検討委員会及び庁内検討委員会への支援 パブリックコメント等の支援	(1) 庁舎建設検討委員会への支援 (2) 庁内検討委員会ワーキンググループへの支援 (3) 審議意見の集約と公表資料の作成 (1) 実施方針についての検討 (2) 意見の集約と公表資料の作成	市民参画 必要性方針の検討	基本方針	基本構想書作成	庁舎計画1	庁舎計画2	事業計画	基本計画書作成	調整	説明会 パブリックコメント																																																																																														
					準備																	アンケート																	集計																	基本構想の公表																	シンポジウム																																	

テーマ1 「市民参画を踏まえた合意形成手法について」

周南市の未来に向けて、市民一人ひとりが考え、議論するきっかけをつくります

幅広く情報を発信し、建替えの必要性や新庁舎建設事業への市民の理解を深め、
市民の自治意識の醸成や、協働による「まちづくり」を考える契機となる意見交流を図ります。

市民参画の基本方針

市民参画のねらいの明確化

- 市庁舎は行政事務の中核であると共に、市民の自治活動や協働のまちづくりを推進する拠点としても重要な施設です。
- 市民の十分な理解と合意のもとに整備を進める必要があり、既に制定されている「市民参画条例」に基づき、適切な段階で適切な手法により市民参加を進めることが肝要と考えます。
- 一方で、庁舎は市民が直接利用する、若しくは運営に関与する範囲が限定されていることから、庁舎整備を検討する各段階でテーマを明確にして、市民参加や合意形成を進めることを提案します。
- 今回の基本計画策定段階における市民参画のポイントは、下記の2点と考えます。

①新庁舎建設に向けた施策方針の理解と合意を得る

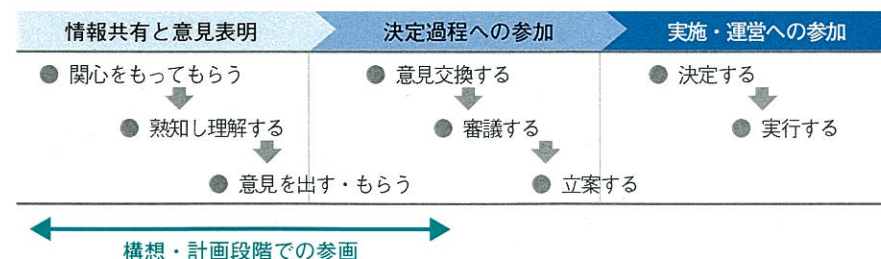
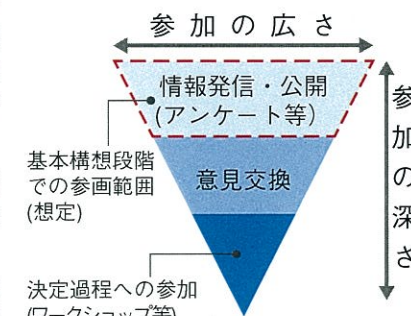
- 新市庁舎建設の必要性和現市庁舎のある敷地での建替えの方針について、広く市民に広報し十分な理解を得る。
- 庁舎建設に係る基本的な施策方針(規模、コスト、スケジュール)について合意を得る。

②新庁舎に対する意見や要望を幅広く集め、与条件に反映する

- 現状の庁舎施設の耐震性や設備、バリアフリー等の問題点や課題、施設ニーズについて、幅広く抽出する。
- 新たな庁舎のあり方や、周南市らしい庁舎への期待等について、市民意見を把握する。

幅広い情報参画を主眼とした手法の検討

- 基本構想・基本計画の段階では、庁舎建設検討委員会を中心に、様々な立場から幅広い観点で庁舎のあり方を議論し、その内容を市民全員で共有するプロセスが重要と考えます。
- 参加の「深さ」よりも「広さ」に主眼をおき、新市庁舎のあり方を考えることを通じて、市民の行政への関心を高め、自治意識や相互協力の意識を育み高めるアウトリーチ型の手法も含めて検討します。



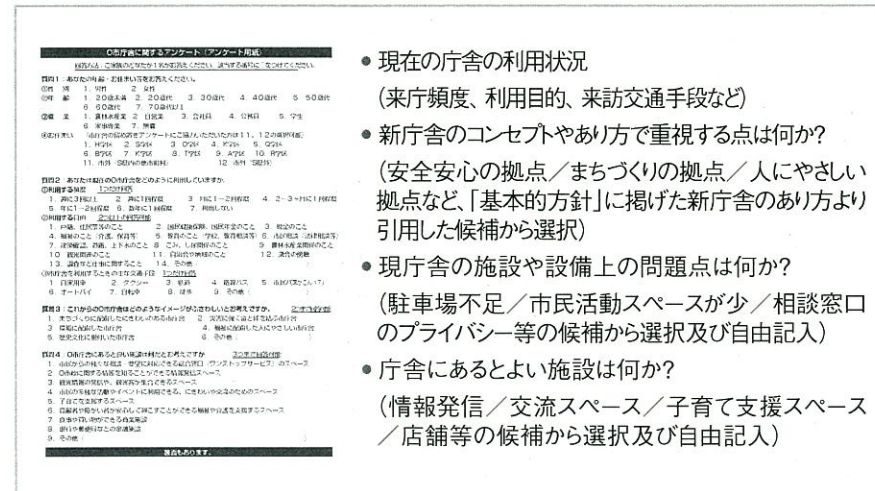
庁舎建設検討委員会の支援方法

「討議しやすい」環境づくりと「わかりやすい」情報公開

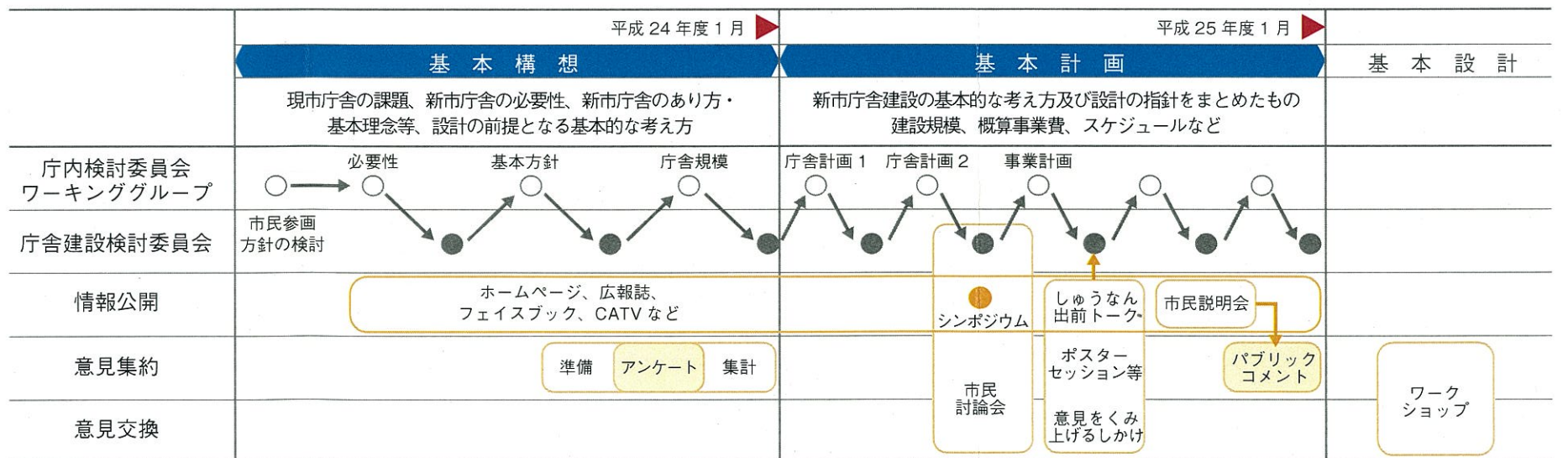
- 検討プロセスを明確にした上で、議論のポイントが解りやすい資料づくりや、活発な討議が行われるような場づくりに努めます。
- 検討資料や議事録の公開に際して、市民が見やすく理解しやすいよう、委員会の討議内容をテーマ毎、意見毎にまとめ、わかりやすく伝える資料づくりを行います。

幅広く知見を集める仕掛けの検討

- 基本方針案を基に、初期の段階で市民アンケートを実施し、課題やニーズを幅広く抽出し、その後の合意形成を見据えて、委員会での議論の拠り所の一助とします。
- ある節目で庁舎建設検討委員会そのものを公開で開催するなど、状況に応じて、委員会の「見える化」に向けた方策も検討します。



市民アンケートのイメージ



事業実施段階に応じた市民参画のイメージ

市民参画を踏まえた合意形成の手法

事業実施段階に応じた複数の適切な手法の併用

- 実効性のある市民参加と合意形成を行うため、目的と時期を見極め、当初の段階で、完成時期までの長期の市民参画方針を検討します。
- 基本計画の段階では、情報参画に主眼をおき、「市民参画条例」に記載された手法を基本に、紙やWEB等の媒体を通じたやり取りと、直接対話の手法を組み合わせ実施します。

基本構想以降の対話型情報公開・参画手法の実施検討

- 基本構想がまとまった段階で、「公開市民討論」や「シンポジウム」など、構想の内容を広く発信し、委員会を超えた議論の場づくりを検討します。
- 市の様々なイベントに合わせたポスターセッションや、「しゅうなん出前トーク」の活用など、直接意見を汲み上げる仕掛けを検討します。
- 基本計画のパブリックコメントに先立って、市内数か所での説明会の実施を検討します。



市民討論会のイメージ

未来の周南市を担う子供や若者に向けた情報発信の検討

- 小・中・高校の学校活動の中で、将来の周南市庁舎のイメージを描く、討論するなど、授業カリキュラムの活用や、現市庁舎見学の際に説明するなど、子供たち、若者への意識づけを行います。



市庁舎見学のイメージ

テーマ2 「職員数の減少を見込んだ庁舎規模の考え方について」

人口減少と行政サービスの需要バランスを踏まえて規模を検討します

人口減少に伴う庁舎必要規模の縮小化を考慮した上で、少子・高齢社会への移行や地方分権の進展などによる行政需要の変化に柔軟に対応できる「安定的な行政運営を可能とする庁舎規模」を求める方法を提案します。

庁舎規模設定の考え方

人口減少を踏まえた「庁舎整備プログラム」による規模設定

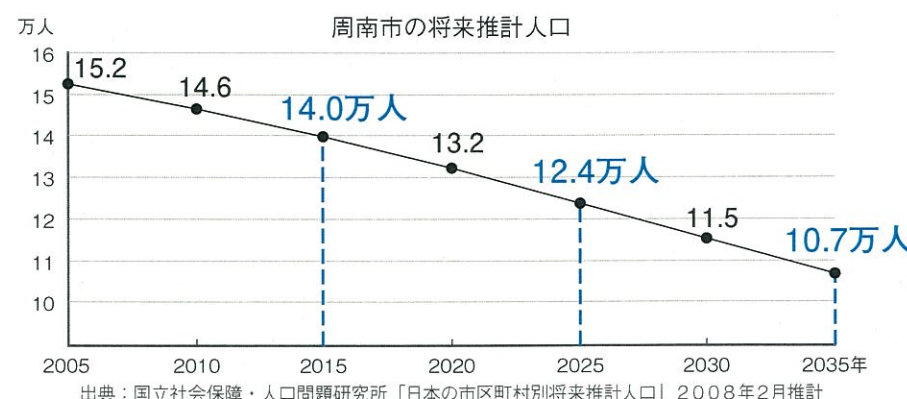
- 周南市の「庁舎建設に係る基本的方針」(平成24年1月)における庁舎規模は、「今後の人口減と職員数減を見込み、将来的に全て(消防以外)の本庁機能を集約できる規模とする」としています。

- 周南市の2010年国勢調査人口は約15万人であり、国立社会保障・人口問題研究所による2035年の将来推計人口は約11万人とされています。この推計を前提とすれば、15万人都市ではなく10万人都市の市庁舎を計画することになります。

- 2010年時点での人口約10万人の地方都市の例として、新潟県三条市を見ると、一般行政部門職員数は630人(平成23年4月1日時点)で、周南市の73%です。これを参考にすると、周南市は現在の職員数の3割減となる200人以上の職員数減少を前提とすることになります。

- 職員数3割減を見込む庁舎規模では、新市庁舎竣工時には床面積が不足し、本庁舎機能の集約が中途半端なものになる可能性があります。一方、将来的には少子高齢化や地方分権に伴う権限移譲により行政サービス需要が拡充し、庁舎の必要面積が増大する可能性も考慮する必要があります。

- 将来推計人口に基づく床需要推計の推移をベースとしつつ、その時々事情に合わせて柔軟に対応することが可能な「庁舎整備プログラム」を作成し、適正な庁舎規模を求めていく方法を提案します。



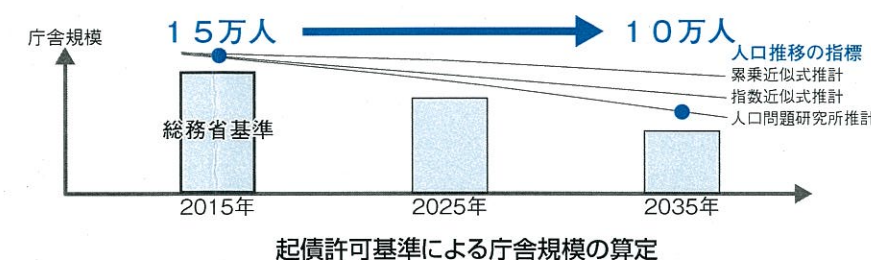
参考：周南市と新潟県三条市の比較

	周南市	三条市
2010年国勢調査人口	149,487人	102,292人
市域面積	656km ²	432km ²
平成23年一般行政職員数	861人	630人
平成24年一般会計予算	644億	481億

庁舎規模の設定イメージとフロー

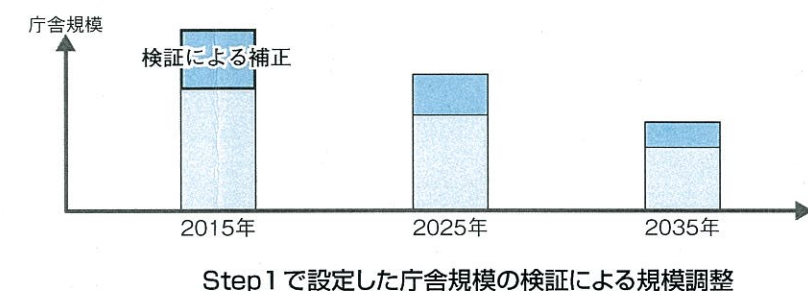
Step 1 将来、減少する職員数を踏まえた、起債許可基準による庁舎規模の算定

- 市の上位計画や国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を参考としながら、2015年、2025年、2035年の将来推計人口を一定の幅をもって設定します。
- 将来推計人口や類似規模都市の事例などをもとに2025年、及び2035年時点の職員数・議員数を想定し(2015年の職員数は「周南市第2次定員適正化計画の数値を採用)、これを用いて総務省の起債許可に係る標準面積により庁舎の基準規模を設定します。



Step 2 庁舎規模の妥当性の検証と補正

- 起債許可基準を用いて算定した庁舎規模には、災害対策拠点機能や市民協働のための機能、ユニバーサルデザイン等への対応は考慮されていないことから、以下の点について規模を検証・補正します。
 - 先進事例となる他の市庁舎の規模と比較し、基準規模の妥当性を検証。
 - 別途に実施されている「執務環境調査」による庁舎規模を検証・補正。
 - 本庁舎整備に対する市民の意見・要望等による機能と規模を検証・補正。
- 起債許可の対象外となる災害対策拠点機能や市民協働のための機能、ユニバーサルデザイン等への配慮から必要となる面積に加え、基本理念の具体化に必要と考えられる面積を個別に設定し、庁舎規模を補正。
- 補正した庁舎規模より、嘱託・臨時職員やパート職員を含めた職員1人当たりの床面積を求め、他都市の事例と比較して規模設定の妥当性を検証。



Step 3 「庁舎整備プログラム」の策定

- 2015年、2025年、2035年の各年代で、Step2で補正して設定した庁舎規模に基づき、右のグラフにある建て替えモデルプランを作成します。
- 各年代案について、以下の観点から優れている点と課題を評価、整理します。
 - 行政サービス機能の拡充など、状況の変化による新たに床面積の需要が発生した場合の対応の可否、柔軟性を評価。
 - 災害対策拠点機能として機能を確保できるかを改めて評価
 - 庁舎整備の考え方や理念の実現性を評価
 - 本庁舎機能の集約達成度を年度別に評価
 - 各年代案の維持管理費用を評価

以上の観点から最も優れていると考えられる案について、将来人口予測の幅を考慮しながら、振れ幅を持った規模設定が可能な「庁舎整備プログラム」を完成させます。

2015年案

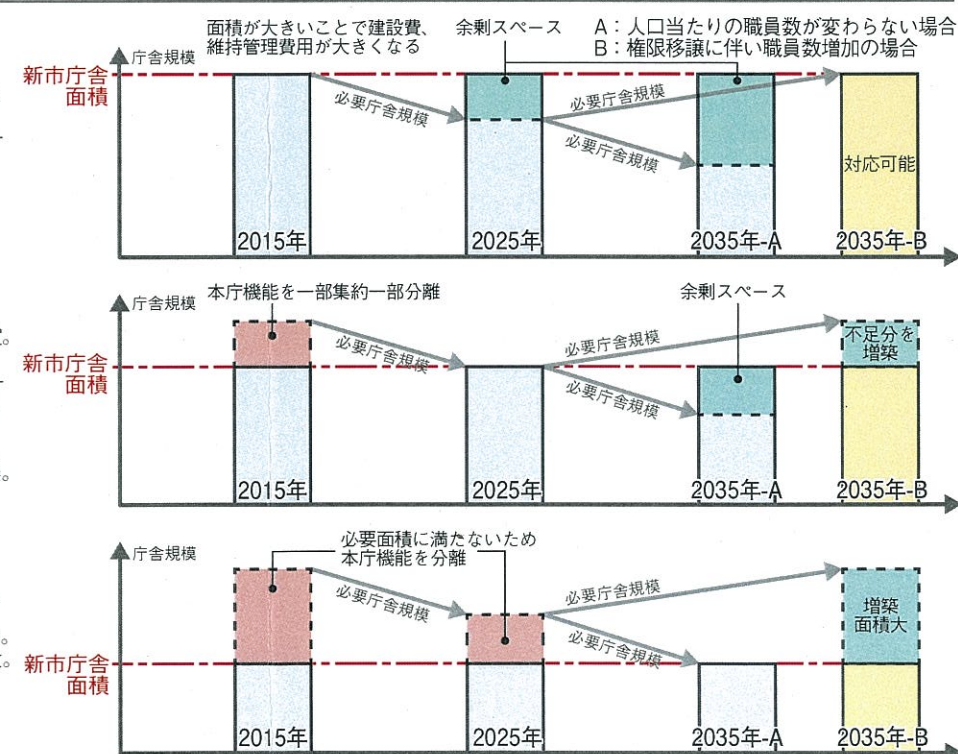
- 人口15万人で庁舎規模を設定し、分散する庁舎を統合。
- 必要面積が減少した際には、余剰スペースを生産学習スペース等に転用。
- 職員数が増加した際には、対応可能。
- 建設費、維持管理費は小。

2025年案

- 人口12~13万人(仮定)で庁舎規模を設定。分散する庁舎の一部を統合。
- 必要面積が減少した際には、余剰スペースに、分散庁舎を随時統合。さらに余剰面積が生じた場合には、生産学習スペースに転用。
- 職員数が増加した際には、不足分を増築。
- 建設費は中。

2035年案

- 人口10万人(仮定)で庁舎規模を設定。分散する庁舎は原則、現状のまま。
- 2035年頃に分散する庁舎規模を全て統合。
- 職員数が増加した際には、増築面積は大。
- 建設費は小。



「市民のための市庁舎」を実現します

市民に「市庁舎の建て替え」をご理解いただける計画とするために、1フロアで見通しがよく、利用しやすい市民窓口であることはもちろん、限られたコンパクトな市庁舎の中で、部局間のコミュニケーションを促すことによって「市民サービスの向上」を実現する市庁舎を検討します。

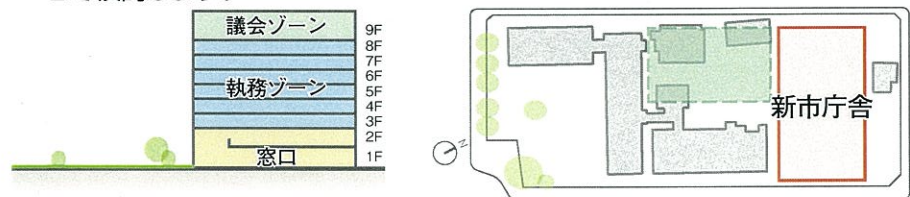
できる限り大きく、一括整備できる建設エリアの検討

できる限り大きな新庁舎建設エリアを検討

- 市民窓口における「わかりやすさ」「利用しやすさ」のために、市民窓口を1フロアにまとめて計画することが重要です。
- 市民窓口を大きく確保する「新市庁舎の建設エリアの検討」にあたっては、改築工事中にも執務、行政サービスを行う必要最小限の現市庁舎の機能・棟を詳細に検討します。
- 現在、執務の中核を担っている「本館」「西本館」「東本館」を改築工事中にも機能を維持しなければならない庁舎とすれば、新市庁舎は、敷地北側の「北別館」「西別館」「職員会館」「車庫用品庫他」に加えて「厚生棟」「書庫棟」を撤去したエリアに建設することができます。

津波の被害を考えた庁舎のあり方(高床式)を検討

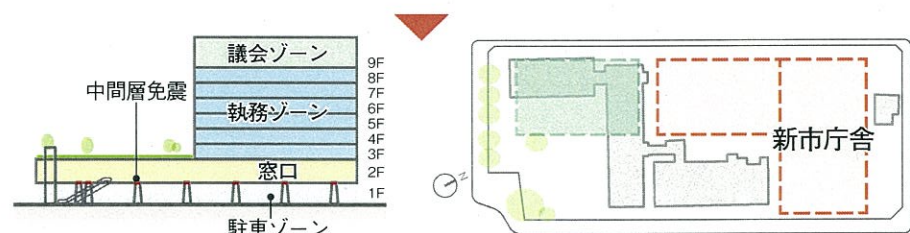
- 一般的に市民窓口は、市民の訪れやすさ、ユニバーサルデザインから、1階に設けるべきものと考えますが、津波による被害があった場合には、市民の個人情報の流失、紛失が懸念されることから、1階をピロティとして、2階に配置する案も検討します。
- この場合、市民の訪れやすさが課題であり、エスカレータやエレベータ、大階段などで2階の市民窓口は無理なく誘導するわかりやすい縦動線を合わせて検討します。



- 建築面積が小さく、駐車場や市民広場が十分に設けられる
- 厚生棟・西別棟も改築中に利用可能
- 市民サービスを行うフロアが2層になることで利便性が悪い



- 市民サービスのフロアを1Fにまとめて配置でき、市民の利便性が向上する
- 地面に設置している面積が大きく、駐車場や市民広場に制約がうまれる



- 津波に強い庁舎
- 中間免震層は、一般的に地下に設ける免震層よりも安価となる
- 1Fピロティは通常時は駐車場となり、災害時屋根下のスペースとして有効に活用できる
- 市民サービス窓口が1フロアに集約できるが2FとなるためEVやエスカレータが必須となる

建物配置のイメージ

市民がわかりやすく利用しやすい窓口の検討

利用しやすい「1フロアの市民窓口」を検討

- 現状の庁舎の分散している窓口を、1フロアで1か所にまとめ、大空間で見通しがよく、訪れる先の窓口が一目で見える計画とします。
- 建設エリアにもよりますが、中廊下型の受付カウンターが来庁者を囲む配置は、市民に圧迫感があり、自然光が入らないことから、片廊下型で、市民窓口自然採光が入る気持ちの良い窓口空間を検討します。
- 窓口間の移動はフラットとして、段差やスロープが一切ないユニバーサルデザインに対応した計画とします。
- 相談内容が市民の私的な内容に及ぶことがあることから、カウンターと待合スペースには適度な距離を設けることを踏まえたスペース計画を行います。
- カウンターは車椅子の利用も可能なローカウンターとし、見やすく大きなサインを設け、複数の外国語併記を行うことを基本設計の条件とします。



自然光の入る窓口



ユニバーサルな市民サービス



外国語やピクト付き文字のわかりやすいサイン

ワンストップサービスや多様な相談受付を考慮したカウンター配置

- 転入・転居などの軽微な受付業務は、ワンストップサービス対応として1か所にまとめた待合スペースを検討します。
- 一方、税務相談や福祉関連の相談は、内容が私的なことにわたることから、カウンターにパーテーションによる間仕切り、さらには相談室を設置し、人に見られず入室できる経路を含めて、スペースの検討を行います。

市民窓口を中心とした「まちづくりの拠点」整備を検討

- 市民窓口を拠点とする「市民の情報交換の場」を検討します。
- 市民窓口面に「ギャラリー」を設け、市民の生涯学習の発表の場やコミュニケーションの場とする他、不在者投票や確定申告、有事の際の避難場所としても利用できるスペースを検討します。



「市民ギャラリー」のイメージ



「市民の情報交換の場」のイメージ

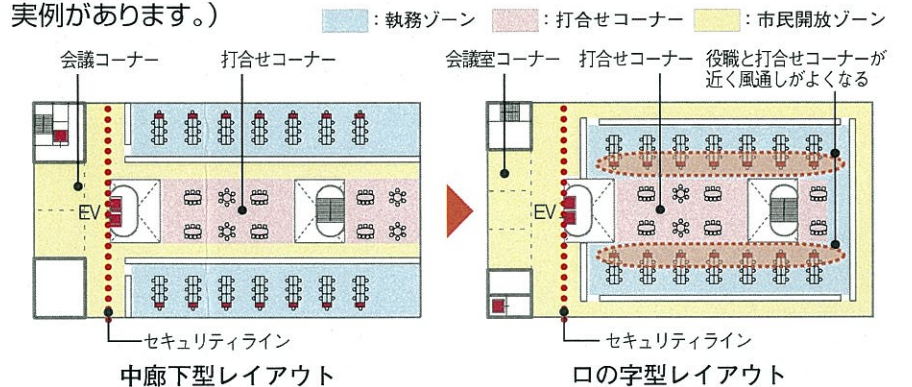
事務効率とコミュニケーションを向上する執務スペース

事務効率を向上する複数案の執務スペースを検討

- 市民サービスに優れ、事務効率を向上するためには、課を横断する一体的な行政活動が大切であり、また組織改編において、各課の人員が変わった時のレイアウト変更にも柔軟に対応するために、執務スペースは大きな床面積の一室空間とし、見通しの良い空間を検討します。
- 新庁舎建設エリアの検討によれば、執務室の有効面積で約1500㎡(約50m×約30m)が実現できると考えます。

コミュニケーションを誘発する執務スペースを検討

- 事務効率を向上し、各課間のコミュニケーションを良くするために、複数の執務スペースの考えを検討します。
- 一般的な執務スペースは、「中廊下型」の配置ですが、大きな方針を決定する役職者の席が、双方の奥の位置(窓際)に分かれ遠くなり、各課の調整、日常のコミュニケーションが図りにくくなります。
- 対案として、カウンターが周囲を囲む「口の字型」として、役職者が中央集まる席レイアウトを検討します。「口の字型」レイアウトは、静岡県市庁舎で実例があります。



会議スペースの不足を補う打合せスペースを検討

- 一般的に市庁舎では面積上の制約から会議室が不足します。打合はは会議室が必要な内部情報の度合いの高いものから、必ずしも会議室を利用しなくてもよい軽微な打合せがあり、軽微な打合せについては、まとまった打合せコーナーを設け、会議室の利用頻度を低減します。
- また、各課をこえたインフォーマルなコミュニケーション、出会いを誘発するために、打合せコーナーは、階段やエレベータなどの職員の動線の要に面して配置することを検討します。
- 会議室は、セキュリティ上の区画を行い、休日・夜間に市民が有効に利用できることを検討します。

空きスペースの有効活用として民間へ

- 職員の減少により生じる空きスペースを民間委託するなど、市民開放ゾーンとしての有効活用を検討します。

